

新宿御苑の桜の繁忙期における事前予約制の実施について

令和3年3月16日（火）

新宿御苑では、桜の繁忙期における発券所や園内の混雑緩和、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の一環として、再開園から八重桜の観賞が楽しめる4月25日までの期間について事前予約制を実施することとしましたので、お知らせします。
※同期間は年間パスポート保持者及び乳幼児以外は事前予約がないと入園できませんので、御注意ください。

また、本日（16日）よりインターネットによる事前予約の受付を開始します。

1. 実施施設

新宿御苑（東京都新宿区内藤町11番地）

<https://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/index.html>

2. 予約受付期間

令和3年3月16日（火）～同年4月25日（日）

3. 事前予約による入場制限を行う期間

再開園日～4月25日（日）

（再開園日については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、改めてお知らせします。）

4. 事前予約制の概要

- ・事前予約の特設ページ (https://peraichi.com/landing_pages/view/115gi) より、日時指定で予約の手続きをおこなっていただきます。
- ・予約の方法として、①当日券売所において入園券を購入する事前予約整理券を入手するか、②予約と同時に入園券を購入する事前購入を行うかの二通りから選択することができます。
- ・3月16日から再開園日が決まるまでの間は、①の方法による予約のみ可能です。予約において指定した日までに再開園していない場合、その予約は自動的にキャンセルされます。
- ・事前予約は完全先着順とし、1時間ごとに入場できる人数の上限を設けています。
- ・年間パスポート保持者及び乳幼児は事前予約なしで入園可能です。
- ・事前予約により入園する場合は、予約確認メールや予約時の画面を係員に提示していただきます。

5. 園内における新型コロナウイルス感染症防止対策のためのルール

再開園日から4月25日までの間は、来園される方々が安心して園内に滞在できるよう、以下のルールを守っていただきます。

- ・飲酒の禁止の徹底
- ・園内での飲食は同居している家族間または4人以下に制限
- ・発熱や咳などのかぜ症状がある方の入園防止
- ・マスクの着用、咳エチケットの徹底
- ・手洗い・手指の消毒のこまめな実施
- ・身体的距離（できるだけ2m）の確保
- ・園内でのランニングの禁止

環境省自然環境局総務課国民公園室

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8672

室長 宇賀神 知則

（新宿御苑管理事務所長併任）

専門官 井上 由美子（内 6414）

環境省自然環境局新宿御苑管理事務所

直通 03-3350-0152

科長 石川 博貴